

事 案	施術所を開設する場合		
根拠法令	柔道整復師法第 19 条第 1 項		
提出期限	開設後 10 日以内	様式	第 1 号
添付書類	① 別紙「業務に従事する施術者の氏名一覧」 ② 業務に従事する施術者の免許証の写し（原本提示） ③ 開設者（開設者が法人の場合を除く。）及び業務に従事する施術者の本人確認書類（運転免許証等）の写し（原本提示） ④ 施術所の平面図（室名、ベッド、換気扇等の構造設備を記載したもの） ⑤ 開設者が法人である場合は定款等の写し（代表者の原本証明印が必要）		

届出書記載要領

「開設者」欄		・ 開設者の住所、氏名及び電話番号を記載する
開設の場所		・ 住居表示のとおり記載する ・ ○丁目○番○号と省略せず記載する ・ ビル内の場合はビルの名称と階数まで記載する
施術所の名称		・ 法律に違反する名称でないこと ・ 「あはき・柔整広告ガイドライン」に違反する名称でないこと ・ 開設者個人の姓又は法人名を冠することが望ましい
開設年月日		・ 開設後 10 日以内の届出であること 遅延している場合は理由書を添付すること
業務に従事する柔道整復師の氏名		・ 有資格者であること
構造設備の概要	施術室	・ 6. 6 m ² 以上で専用であること
	待合室	・ 3. 3 m ² 以上あること
	外気開放面積	・ 施術室に対して 1 / 7 以上あること。ただし換気装置がある場合はなくても可
	換気設備	・ 施術室に換気装置（換気扇等）がある場合は「有」に印をす
施術に用いる器具及び消毒設備の概要	ベッド	・ 施術室に設置されたベッドの台数を記入する ・ ローラーベッドは台数に含む（牽引専用は対象外）
	消毒設備の内容	・ 手指の消毒に使用する設備を記載
	その他	